

一類感染症患者発生時の対応訓練を実施します

県内でエボラ出血熱等の一類感染症患者が発生した場合に備え、群馬大学医学部附属病院などの関係機関と連携し、一類感染症患者発生時の対応訓練を実施します。

1 日時

令和7年10月3日（金） 9：00～16：00

2 場所

- ・群馬県庁14階 感染症・疾病対策課（前橋市大手町一丁目1-1）
- ・群馬県太田保健福祉事務所（太田市西本町41-34）
- ・群馬大学医学部附属病院（前橋市昭和町三丁目39-15）
- ・群馬県衛生環境研究所（前橋市上沖町378）

3 参加機関

群馬大学医学部附属病院、群馬県警察本部

群馬県庁（感染症・疾病対策課）、衛生環境研究所、県保健福祉事務所

4 訓練内容

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき一類感染症に指定されているエボラ出血熱について、流行地域から帰国した太田市在住者に感染の疑いがあるとの想定のもと、第一種感染症指定医療機関（群馬大学医学部附属病院）への患者移送を含む対応訓練を実施します。

	訓練項目	実施場所	予定時刻
(1)	患者発生に伴う連絡調整	各機関	9:00～16:00
(2)	患者対応、患者宅訪問準備	太田保健福祉事務所	10:30～
(3)	移送車への患者収容、医療機関への移送		12:30～
(4)	患者の受入れ、検体の受渡し	群馬大学医学部附属病院	14:30～15:15
(5)	移送終了後の個人防護具脱衣、移送車の消毒	衛生環境研究所	15:30～

5 取材について

- ・当日は、撮影等の取材が可能ですが、事前申込制といたします。取材を御希望の場合は、10月1日（水）までに必ず感染症・疾病対策課（027-226-3316）まで御連絡ください。
- ・撮影は、指定された場所および定められたルールを厳守のうえ、一般の方が映り込まないように御配慮をお願いします。また、自社腕章の着用を必須といたします。
- ・訓練参加者への声かけや質問は御遠慮ください。訓練の詳細に関する御質問は、当日の午後4時以降に感染症・疾病対策課にて受け付けます。
- ・各訓練場所の詳細については、取材希望の御連絡をいただいた際に別途御案内いたします。

6 その他

一類感染症とは、感染力および罹患時の重篤性などを総合的に勘案し極めて危険性が高い感染症として位置づけられているものです。エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱およびペストの7疾患が含まれます。

これらの感染症は、これまで日本国内での発生は確認されておりませんが、現在、コンゴ民主共和国においてエボラ出血熱患者が発生しています。

県内でこれらの感染症（疑い含む）が発生した場合、患者は第一種感染症指定医療機関（群馬大学医学部附属病院）へ入院することとなります。患者の移送に際しては、感染拡大防止のための措置等、多くの点に留意する必要があり、関係機関との連携による対応が重要です。

